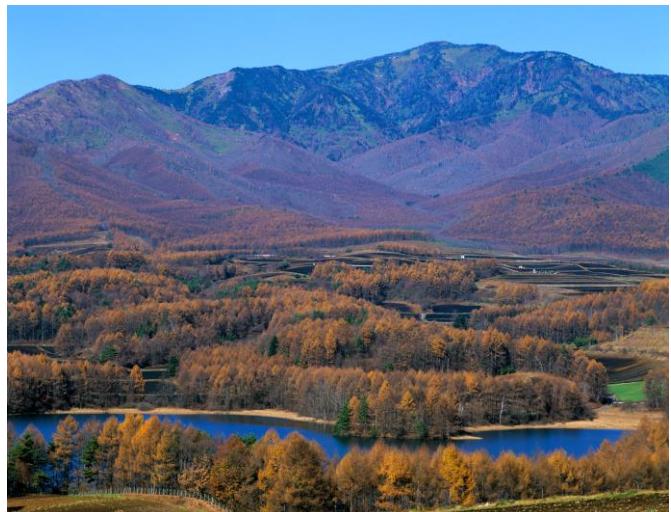


# 嬬恋村 景観計画



平成26年12月

嬬恋村



## はじめに

嬬恋村は、浅間山、湯の丸山、吾妻山(四阿山)、本白根山など日本を代表する標高2,000m級の山々に囲まれ、緑豊かな素晴らしい自然景観に恵まれています。浅間山の北西麓、浅間高原一帯には、9,000棟の別荘があり、軽井沢と並ぶ自然豊かな避暑地として賑わいを見せてています。

また、村の標高700m~1,400mの高原地帯には、広大なキャベツ畑が広がり、高原地帯からキャベツ畑や浅間山を望む景観は嬬恋村の特色ある景観の一つでもあります。村民に親しまれ育まれてきたこれらの特色ある景観は、村内外を問わず多くの人々をひきつけ、訪れる人々を魅了しています。

一方で、過去にはリゾートマンションの建設計画がなされ、村特有の景観や自然環境の喪失が懸念されたこともあり、建築や開発に関する条例を制定し、景観や自然環境を守ってきた経緯があります。

そんな中、平成16年に景観法が制定され、地方公共団体が景観の整備・保全に主体的に取り組むことが可能となりました。嬬恋村もこれまでのような社会経済情勢の影響に左右されやすかった“村づくり”から脱却し、将来にわたって安心して住み続けられる地域にすること、そして、地域資源や資産を次の世代に引き継いでいくため、景観法に基づく景観計画を策定いたしました。

今後は、本計画に沿って、魅力的で特色ある景観資源を最大限に活かし、村民が愛着と誇りをもち、観光などで訪れる人々の心に残るような景観づくりに活かして行ければと考えております。村民や事業者の皆様におかれましては、この主旨をご理解いただき、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本景観計画の策定に関しまして、嬬恋村景観計画策定委員会の委員の皆さまをはじめ、住民アンケート調査等にご協力を頂きました皆さま、貴重なご意見をお寄せいただいた村民の皆さま、ご尽力を賜りました関係各位に心から感謝申し上げます。



平成26年12月

嬬恋村長 熊川 栄



## 一目 次一

<b>1. 計画策定の背景</b>	1
1－1. 計画の目的	1
1－2. 計画策定の背景と位置付け	1
1－3. 嫦恋村における景観計画の必要性	2
1－4. 嫚恋村の景観資源	3
<b>2. 景観計画の区域</b>	14
2－1. 景観計画区域	14
2－2. 景観計画区域の地区区分	14
2－3. 景観形成重点地区	17
<b>3. 景観形成の方針</b>	19
3－1. 農村景観地区の景観形成方針	19
3－2. 自然景観地区の景観形成方針	21
3－3. 別荘地景観地区の景観形成方針	23
3－4. 景観形成重点地区の景観形成方針	24
<b>4. 景観形成方策及び景観形成のための行為の制限に関する事項</b>	25
4－1. 景観形成方策	25
4－2. 届出対象行為	32
4－3. 景観形成重点地区の届出対象行為	34
4－4. 景観形成基準	38
4－5. 景観形成重点地区の景観形成基準	39
<b>5. 景観重要建造物、景観重要樹木の指定の方針</b>	47
5－1. 景観重要建造物の指定の方針	47
5－2. 景観重要樹木の指定の方針	48
<b>6. 良好的な景観形成のために必要な事項</b>	49
6－1. 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲示する物件の設置に関する行為の制限に関する事項	49
6－2. 景観重要公共施設の整備に関する事項	50
6－3. 景観農業振興地域整備計画の策定に関する事項	51
6－4. 準景観地区の指定の方針	51
<b>7. 景観計画の推進に向けて</b>	53
7－1. 村・住民・事業者の協働による景観形成の推進	53
7－2. 景観計画の運用体制の整備	54
7－3. 事前相談制度の整備	55
<b>資料編</b>	56

